

平成 31 年 2 月 26 日

養父市議会議長 深 澤 巧 様

総務文教常任委員会

委員長 勝 地 貞 一

総務文教常任委員会調査報告書

閉会中において、本委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告する。

記

- 1 調査年月日 平成 31 年 2 月 6 日（水）
- 2 調査事項 市内の診療所の現状と今後の課題について
- 3 調査内容

国民健康保険及び市直営診療所 6 施設の現状について担当部署から説明を受けた後、大屋診療所、出合診療所で医師との意見交換を行った。

（1）市内の診療所の現状

養父市内には、医療施設が 19 施設、歯科診療所が 8 施設あり、そのうち国民健康保険直営診療所 4 施設、国民健康保険及び市直営歯科診療所 2 施設が設置されている。

建屋診療所は昭和 48 年に設立した。前任の医師の退職に伴い、平成 30 年 4 月から大谷診療所と医療スタッフを兼任し、週 3 日の診療体制である。診療報酬、診療人数が減少し、1 日に延べ 4.9 人の診療となっている。

大屋診療所は平成 7 年に設立し、平成 28 年 4 月に就任した医師と派遣医師（整形外科医師 1 名、週 1 日診療）の診療体制である。医師が就任 3 年目となり診療報酬、診療人数が増加し、1 日に延べ 25.6 人の診療となっている。

出合診療所は昭和 51 年に設立し、昭和 59 年 10 月に現在の医師が就任しており、主に午前は診療、午後は往診を行っている。診療報酬、診療人数が減少し、1 日に延べ 26.7 人の診療となっている。現在、当診療所で、通院困難者のためにテレビ電話を活用したオンライン診療の実証実験を進めるべく、準備を行っている。

大谷診療所は平成 15 年 3 月に設立し、平成 27 年 10 月に現在の医師が就任している。平成 30 年 4 月から建屋診療所と医療スタッフを兼任し、週 2 日の

診療体制である。診療報酬、診療人数が減少し、1日に延べ9.2人の診療となっている。

大屋歯科診療所は昭和45年に設立し、昭和59年4月に現在の医師が就任している。診療報酬、診療人数が減少し、1日に延べ9.2人の診療となっている。

養父歯科診療所は昭和59年に設立し、当初から現在の医師が就任している。診療報酬、診療人数ともここ数年横ばいで、1日に延べ15人の診療となっている。

市が運営する診療所は、人口減少や高齢化による老人保健施設等への入所、デイサービスの充実などで診療人数が減少しており、大谷診療所を除く5施設では、他会計からの繰入金等により各診療所の安定運営を図っている。

(2) 市内の診療所の現地調査

【大屋診療所】大屋地域の高齢化率は高く、患者も高齢者で独居の方や高齢の夫婦世帯が多い。家族のマンパワーが不足する中で、患者をどのようにサポートしていくかを考え日々頑張っている。

【出合診療所】変則的な診療体制であるが「患者の家族と話をして理解を得なければ在宅医療は成り立たない」との思いで、診療所に行くことのできない患者に対しては患者の家族の在宅時に合わせ、夜間などに往診を行っている。また、介護者が介護しやすい環境をつくるためのサポートもしている。

両診療所とも、公立八鹿病院とのスムーズな連携が図られており、それぞれの役割を果たしながら患者や地域に安心した医療が提供されている。

一方で、医師確保の観点からは、地域医療を希望する医師は存在するが、地方に入ると専門的な勉強ができないのではないかという不安があり、医師が研究や研修への参加ができる環境整備が必要であるとの意見が出された。

〈まとめ〉

人口が集中している地域には、公立八鹿病院や民間の医療機関が比較的多く設置されている。それらを利用しにくい地域の高齢者や、訪問診療に頼る人にとって、市が運営する診療所の存在とその果たすべき役割は大きいと考えるが、1日の診療人数が10人に満たない診療所のあり方や医師の高齢化等が課題となっている。

市においては、養父市全体の地域医療を総合的に考える中で、地域住民の意見や地域の実情、診療所の経営的見地などを踏まえて、市が運営する診療所のあり方を考えるとともに診療所医師の高齢化を見据えた医療体制の確立に向け、早急に具体的な方向性を示されたい。

また、建築後数十年が経過する診療所の施設管理についても、耐震、老朽化等を考慮した改修計画を策定し、安全・安心な診療体制の構築に努められたい。